

鳴門教育大学（５） 実技を通して、新しい視点の「運動の見方・考え方」を考えてみよう

1 目的

体育的な見方考え方の転換を図り、全ての児童・生徒が運動に夢中になる教材を開発し、実践の可能性を図ることができる。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅴ-推進項目15-③教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○授業力・学習指導「A カリキュラム・マネジメント力」「B 授業構想力」「D 授業省察力・改善力」

○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力、幼児児童生徒理解・指導力」「C 課題解決力」「D 未来ビジョン育成力」

○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」「C 「わかった」「できた」を育む学習支援力」「E 多様性に基づく学習支援力」

○ICTの利活用「A ICTを学習指導に利活用する力」

2 主催

鳴門教育大学、徳島県教育委員会

3 期日

令和8年7月29日（水）

4 受付及び会場

鳴門教育大学 共通研究E棟 2階 E202室 体育館

5 対象者

(1) 職種 教職員

(2) 校種 幼保・小・中・高・中等

(3) 定員 12名

6 内容

小学校・中学校・高等学校学習指導要領体育編の総説には、これからの学校教育において、①様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくこと、②様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、③複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められる、としている。体育（保健体育）科においても、各学年、各運動領域において、全ての児童生徒がこのよう

な力を向上させながら、運動に意欲的に参加する方略を講じることが求められる、と記載されている。そこで、本講座では運動が得意な子もそうでない子も「運動が面白い」と感じるができる教材のあり方を実技を行いながら議論する。

7 講師

鳴門教育大学 高度学校教育実践専攻 保健体育科教育コース 教授 湯口 雅史

8 日程

9：30～9：50 受付（共通研究E棟 2階 E202室）

9：50～10：00 開会、イントロダクション

10：00～11：00 討論「新しい体育の見方・考え方について」

内容 体育学習の面白さって何？

11：00～12：00 実技「器械運動系」

内容 実際に行った運動に対する感じ方についての意見を交換

12：00～13：00 昼食

13：00～14：10 討論「ボール運動（球技）系、陸上運動系の見方・考え方について」

内容 新しい運動の見方・考え方を生かした授業づくりを行う。

14：10～15：00 実技「ボール運動（球技）系」

内容 議論した「運動の面白さ」を実感する運動を行ってみる。

15：10～15：50 協議「新しい体育を体験してみよう」

内容 体験した実感について、グループに分かれて協議し発表

15：50～16：00 リフレクション、閉会

9 準備物

・体育館用シューズ

・運動ができる服装

・飲料水

・筆記用具

10 その他

(1) 自身が体育学習で使用してみたい教具があれば、持参し紹介してください。また、学校にある教具で使い方が不明なものがあれば持参してください。熱中症を予防するため、飲料水は必ず用意してください。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連

絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】〔教諭、栄養教諭、学校栄養職員〕

総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から提出してください。

〔養護教諭〕

体育健康安全課

taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（県立校からJoruriメールでの送信

時に使用）

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（上記以外に使用）

〔幼稚園教諭、保育教諭〕

義務教育課

gimukyoku_1@g.tokushima-ec.ed.jp

児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。 ※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園は、所管の市町教育委員会又は

(3) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（鳴門教育大学の場合は「鳴門市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(4) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(5) 動きやすい服装で参加してください。

(6) 昼食は近辺でとるか、各自で御準備ください。大学食堂も御利用いただけます。

(7) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 教職員研修課 指導主事 新久保 諭 088-672-6419

部外秘